

『健康宣言』事業について

～～健康経営優良法人(中小規模法人部門)認定制度への取り組み～～

関西文紙情報産業健康保険組合

1. 健康経営優良法人認定制度

健康経営優良法人制度とは、「日本再興戦略 2016」（平成 28 年 6 月）において、健康経営やデータヘルス事業の更なる取り組みとして盛り込まれ、平成 28 年 11 月に運用が開始されたもので、地域の健康課題に則した取り組みや、日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

経済産業省により認定制度の設計が行なわれ、日本健康会議において運営・認定されます。

2. 健康保険組合が実施している「健康宣言」事業

健保連大阪連合会において、平成 29 年 5 月に協会けんぽ大阪支部との間で「健康づくりの推進に向けた相互連携に関する協定」が締結され、「健康宣言」事業を立ち上げることとなり、当組合もこの取り組みに参加しています。

[けんぽれん大阪連合会ホームページ](#)

[「健康宣言」に取り組むメリット](#)

[当健康保険組合におけるサポート](#)

3. 「健康経営優良法人」認定までの流れ（中小規模法人部門）

①『健康宣言』の手順

《エントリーシート》の提出

[「健康宣言」エントリーシート](#)

- ◎「健康宣言」に参加希望する事業所は、加入する健康保険組合に申し出てエントリーシートを取り寄せる。（送付）
- ◎エントリーシートに必要事項を記入し、健康保険組合へ送付する。
- ◎健康保険組合は「健康宣言」エントリーシート(写)を健保連大阪連合会へ送付する。
- ◎健保連大阪連合会から健康保険組合経由で「健康宣言の証」が、事業所へ贈呈される。

②『健康経営優良法人』の認定を受ける場合

[健康経営優良法人認定事務局](#)

4. 健康宣言に取り組んでいます！

[「健康宣言」事業所一覧](#)

当組合加入の事業所で「健康宣言」にご応募いただき「健康宣言の証」を受けられた事業所を当ホームページで紹介していますのでご覧ください。

従業員への健康投資は企業の利益向上！貴社も宣言しましょう！